

2026年版

死亡後の手続き一覧チェックリスト

期限	該当	完了	種類・内容	手続き先
	☐	☐	葬儀の決定・打合せ／通夜・葬儀・初七日	葬儀社
7 日以内	☐	☐	死亡届の提出 	本籍地または死亡地または 届け人の住所地の 市区町村役場
	☐	☐	埋火葬許可証交付申請	
死亡後 すみやかに	☐	☐	健康保険証の返還 (高齢受給者証もあれば) 	市区町村役場または 故人の勤務先
	☐	☐	国民年金加入状況変更の手続き (配偶者が故人の扶養になっていた場合) 	住所地の市区町村役場
	☐	☐	健康保険の変更・加入 (故人の扶養になっていた場合) 	
10 日以内	☐	☐	年金受給権者死亡届 (厚生年金受給者の場合) ※国民年金受給者は14日以内 	年金事務所
	☐	☐	加給年金額対象者不該当届 (厚生年金被保険者で、受給要件を満たしていた場合)	
14 日以内	☐	☐	世帯主変更届 (故人が世帯主の場合)	住所地の市区町村役場
	☐	☐	介護保険資格喪失届 	
	☐	☐	その他の手続き (故人の状況により異なる) ・老人医療受給者の手続き ・特定疾患医療受給者の手続き ・身体障害受給者の手続き ・児童手当の手続き など	市区町村役場など

期限	該当	完了	種類・内容	手続き先
死亡後すみやかに	☐	☐	電気・ガス・水道の契約者名変更または解約 	各契約先
	☐	☐	新聞・インターネットの名義変更または解約 	
	☐	☐	携帯電話の解約 	
	☐	☐	クレジットカードの解約 	
	☐	☐	その他契約のサービス全て	
	☐	☐	運転免許証の返納	警察署または運転免許センター
	☐	☐	パスポートの返納	旅券事務所
1ヶ月以内	☐	☐	雇用保険受給資格者証の返還	受給手続きを行ったハローワーク
2年で時効	☐	☐	埋葬費支給申請（健康保険加入の場合） 	全国健康保険協会 または健康保険組合
	☐	☐	葬祭費支給申請 （国民健康保険、船員保険加入の場合） 	住所地の市区町村役場
	☐	☐	埋葬費支給申請（労災保険適用の場合） 	勤務先を所轄する 労働基準監督署
	☐	☐	死亡一時金の請求 （国民年金のみに加入し、受給要件を満たしの場合） 	住所地の市区町村役場
	☐	☐	高額療養費の支給申請（国民健康保険などの場合）	住所地の市区町村役場、 健康保険組合など
	☐	☐	死亡保険金の請求 ※期限は保険契約による	生命保険会社
	☐	☐	介護保険還付金の請求 	住所地の市区町村役場

期限	該当	完了	種類・内容	手続き先
2年で 時効	☐	☐	寡婦年金の請求 (国民年金のみに加入し、受給要件を満たした場合) 	住所地の市区町村役場
5年で 時効	☐	☐	遺族基礎年金の請求 (故人が国民年金加入者の場合) 	住所地の市区町村役場 (状況により異なる)
	☐	☐	遺族厚生年金の請求 (故人が厚生年金加入者の場合) 	
	☐	☐	遺族補償給付の請求 (労災保険適用の場合)	勤務先を所轄する 労働基準監督署

※死亡後、葬儀後に必要となる手続きの一部を載せています。お亡くなりになった方によって必要な手続きは異なります。

※**赤文字**をタップしていただくと詳しい記事へと移動します。

印刷してご利用の際はQRコードをカメラで読み込んでください。同様に詳細ページをご覧になれます。

3 / 3

[手続きの詳しい解説はこちら](#)▶

お一人お一人の状況によって必要な手続きは違ってきます。
手続きには期限のあるものもたくさんありますので、まずは
ご自身がどんな手続きを行えばいいのか把握することが大切です。
ご不明な場合は、お気軽にご相談ください。

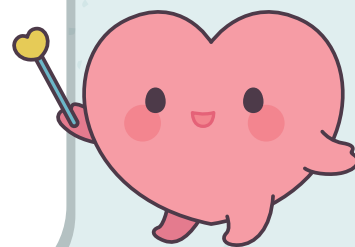
遺産相続手続きをまごころと一緒に

相談
無料

0120-0556-52

受付時間：9:00-19:00 (土日祝対応)

mail : info@souzoku-isan.net



行政書士・司法書士・税理士らの国家資格者による共同運営サービス

遺産相続手続きまごころ代行センター

<https://www.souzoku-isan.net/>

相続まごころ

